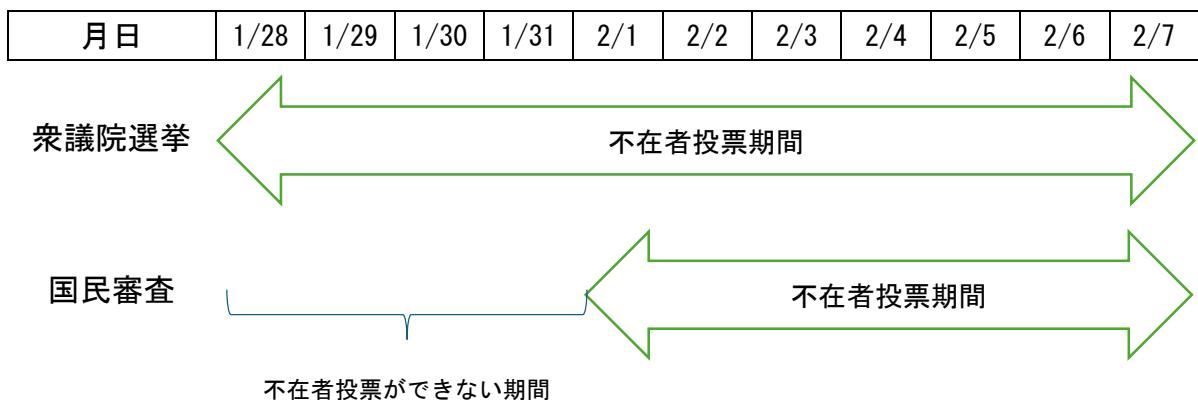


最高裁判所裁判官国民審査の不在者投票期間について

- 今回の最高裁判所裁判官国民審査の不在者投票期間は、法令の規定により、令和8年2月1日（日）から令和8年2月7日（土）までで、衆議院議員総選挙とは期間が異なることに注意してください。

【参考：不在者投票期間】



- なお、不在者投票の請求は、国民審査の分を含めて、衆議院議員総選挙の公示日である令和8年1月27日（火）よりも前に市区町村の選挙管理委員会に対して行うことができます。